

# イニシアティブへの参加

当金庫は、グローバルにビジネスを展開する金融機関として、国際社会で責任ある行動をとるために、国際イニシアティブを踏まえた事業活動を行っています。

## 国連グローバル・コンパクト

当金庫は、2016年11月、国連の提唱する「グローバル・コンパクト」への署名を行いました。これにより、人権、労働、環境および腐敗防止の4分野からなる10原則を支持し、日本および国際社会の持続可能な発展に向けた取組みを一層、推進していきます。



## CDP

CDPは国際的に活動するNGOです。機関投資家の要望を受け、気候変動や水資源、森林・コモディティに関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示することで、世界のESG投資に大きな影響を与えています。当金庫は、2017年3月に署名しました。



## 赤道原則(エクエーター原則)

赤道原則とは、プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクに関する国際的な民間ガイドラインです。当金庫は、2017年5月に採択しました。



## イニシアティブへの参加

# 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針として、2011年10月に策定されました。当金庫は、2012年3月に署名しています。

2015年度の総会では、当金庫の農中森力基金が当年度の優良事例に選定されました。



## TCFD

TCFDとは、金融安定理事会(Financial Stability Board:FSB)によって2015年12月に設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures:TCFD)です。当金庫は、2019年4月にTCFDの提言に賛同しました。今後、気候変動が当金庫の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでいきます。

